

第2期 近江八幡市 市民自治基本計画



知って かかわって つながって 分かち合う
みんなが笑顔のまちづくり

市民自治ってなに？

市民が主体となって自分たちの地域づくりを自ら考え進めていくこと

市民一人ひとりが地域を「知り」、その人に応じた形で地域活動に「参加する・かかわる」ことで、人と人、人と地域の「つながり」をつくるとともに、地域全体で互いに協力し合い、地域のなかにある困りごとや喜びを「分かち合う」ことができるまちづくりを目指します。

なぜ市民自治を進める必要があるの？

少子高齢化や核家族化等が進むことによる家族構成の変化、働き方の変化や男女における晩婚化・未婚化、頻発する大規模災害と災害リスクへの対応、脱炭素社会の推進、ICTやAI技術の進歩、新型コロナウイルス感染症の拡大等、社会を取り巻く状況が様々な要因により急激に変化する中で、地域の課題や市民意識も多様で複雑なものとなってきています。

このような状況のなか、市民一人ひとりが近江八幡市で暮らし、働き学ぶことに魅力と誇りを実感できるまちづくりをするためには、行政と市民・団体・企業等がしっかりと役割分担を行い、互いに連携して魅力のあるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

令和4年3月
近江八幡市

市民自治基本計画ってどんな計画なの？

- 協働のまちづくりの推進に関する方針、取組目標、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた計画です。
- 計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。



基本理念

知って かかわって つながって 分かち合う
みんなが笑顔のまちづくり

地域活動：地縁を基礎として一定の区域を活動の場とする団体等が、地域課題の解決を目的として取り組む活動（自治会・まちづくり協議会・子ども会・老人クラブ等）

市民活動：営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて、市民が自発的、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動（NPO法人やボランティア団体等）

いま、地域にはどのような課題があるの？

ワークショップやアンケート、各種統計の結果から、地域活動や市民自治をめぐる課題として、以下が挙げられます。

課題① 地域活動への参画について

- 地域活動への関心が低下し、行事への参加者が減っている
- 自治会加入率が低下しており、地域における助け合いや安心・安全なまちづくり活動に支障がある
- 地域活動の担い手が不足している

課題② 市民協働の推進について

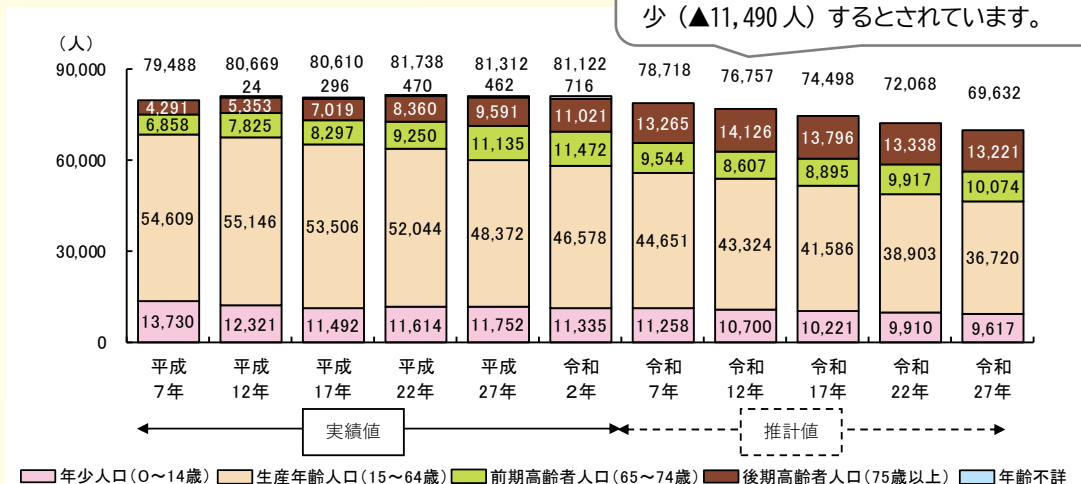
- まちづくりへの参画機会や学習機会等の情報発信ができていない
- 行政、地域活動団体、市民活動団体や企業等における役割の整理と、各主体のネットワークの構築・強化ができていない
- 時代に応じた地域活動の参画方法を検証し取り組む必要がある

課題③ 中間支援の充実について

- 地域活動・市民活動団体に対する行政からの支援や中間支援機能が十分でない
- 地域活動・市民活動団体と行政との間で、十分なコミュニケーションが図れていない

年齢3区分別人口の推移

人口は平成22年をピークに減少し続けており、令和27年の推計人口では、令和2年と比較して約14%減少（▲11,490人）するとされています。



資料：令和2年まで国勢調査

令和7年～令和27年＝国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成30年推計）

どんな施策に取り組むの？

1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます

(1) 地域活動に対する理解促進

自治会やまちづくり協議会、市民活動団体等が取り組んでいる活動事例、企業等の地域貢献活動の事例を紹介する等、多様な媒体・手法を活用して、市民一人ひとりに地域活動を「知ってもらう」ための情報提供を行います。

- 地域活動事例の紹介
- 自治会運営マニュアルの発行・充実
- 共生社会推進にかかる意識啓発



(2) ライフステージに応じた地域学習機会等の提供

地域活動への関心を醸成し参加意欲を高めるために、ライフステージに応じて地域に関する学習機会の提供や取組を行います。また、勤労世代が地域活動へ積極的に参加できるよう企業に対して地域活動への理解や協力を求める啓発活動を行います。



- 教育機関と連携した地域学習の推進
- シニア世代の社会参加の促進と活動意欲の醸成
- 勤労世代向けの生涯学習活動の充実
- 企業等に対するワークライフバランスの啓発と地域活動への理解促進

(3) 参加を促進するための環境づくり

様々な媒体を活用し、市民一人ひとりに応じた効果的な情報を発信するとともに、障がいの有無や性別等にかかわらず、市民の誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

- 効率的・魅力的な広報紙の制作
- ICTを活用した地域情報の提供
- 障がい者や女性、外国人等、多様な市民が参加できる機会の拡充
- それぞれの特性に応じた参加しやすい環境整備



(4) 市政への参画機会の拡大

市民一人ひとりが市政に関心を持ち、気軽に参画することができる仕組みづくりを行うために、広聴機会の充実を図ります。また、市民の市政への参画にあたっては、市民と行政が対等な立場で協議できる取組を推進します。

- 市民参画事例の紹介
- 広聴の機会の拡大
- 行政が保有する情報の積極的な開示
- 市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけ



2 住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します

(1) 地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援

地域活動や市民活動が継続的かつ発展的に活動できるよう支援を行います。また、各団体に対する効果的なアドバイスやコーディネート等の中間支援機能等の充実や支援に取り組みます。

- 地域活動団体等への情報発信や活動支援の充実
- コミュニティセンターや自治会館等の活用促進
- コミュニティビジネス等への支援
- 団体のリーダー養成への支援
- 中間支援機能の充実



(2) 市民自治推進体制の整備

市民自治を活性化させていく上で、市職員が地域活動に参加・参画する機会を設け、住民と同じ視点で地域活動の課題に触れられる人材の育成に取り組んでいきます。

- 市民自治への理解を促す職員研修の充実
- 職員の自発的な地域活動を進めるための環境整備
- 庁内推進体制の整備
- 各種行政計画における市民自治や協働のあり方の検証



3 地域コミュニティの強化と多様な活動の連携を図り、新たな担い手づくりに取り組みます

(1) 自治会加入促進・組織強化

転入者や未加入者への自治会の加入を促進する取組や自治会未設置地域への設置支援を進めていきます。

- 転入者や未加入世帯に対する自治会加入促進
- 未設置地域や低加入率区域に対する支援
- 役員の負担を軽減するための取組み
- 自治会活動の紹介と好事例の情報発信



(2) 地域活動の担い手育成

地域活動の活性化には、活動を主体的に行える人材育成が必要です。地域課題の解決に向けた活動を担える人材育成に関する取り組みを進めます。

- 多様な担い手を養成するための研修や出前講座等の充実
- 若い世代が地域活動につながる仕組みづくり



(3) 多様なコミュニティのネットワークの構築・強化

地域活動団体、市民活動団体、企業等が連携・協働して、地域の課題を共有し、役割を分担しながら効果的な事業展開に取り組みます。また、地域と市民活動団体との意見交換の場をつくり、情報の共有を図るなど、両者をつなぐ仕組みづくりを目指します。

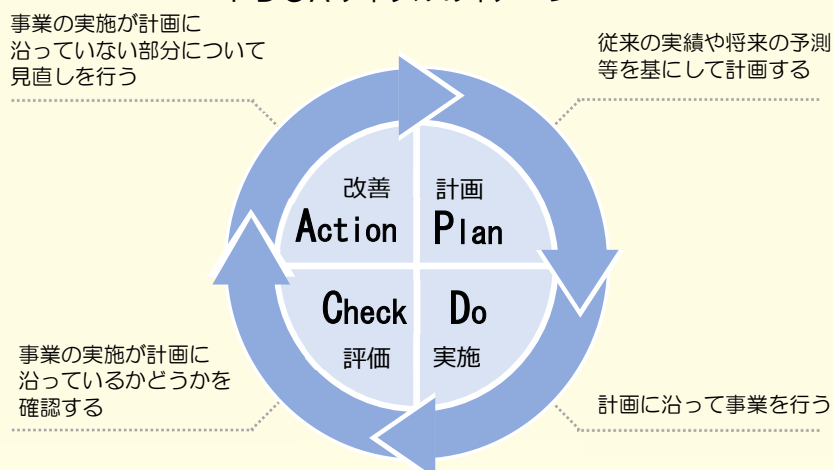
- 行政と地域活動団体等の連携強化と役割分担
- 地域活動団体（自治会・まち協等）間の連携強化
- 地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり（意見交換の場の創出・情報共有・協働事業の推進マッチング機会の創出）
- 企業の社会貢献活動の促進



計画はどうやって進めるの？

- ・関連する取組事業をそれぞれの担当課が主体的に推進するとともに、協働のまちづくり所管課が中心となり、庁内関係部局間の連携を図ります。
- ・「近江八幡市協働のまちづくり推進委員会」において、計画に基づく取組事業の検証・評価を行い、新たな課題の把握に努め、計画の定期的な見直しに反映させます。
- ・計画内容の見直しにあたっては、社会情勢や地域の変化を踏まえ、効果的な改善方策を進めます。

PDCAサイクルのイメージ



近江八幡市キャラクター
赤コン君

第2期 近江八幡市 市民自治基本計画 概要版

第2期近江八幡市市民自治基本計画では、基本理念を「**知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり**」と定め、これを実現するために3つの【方針（取組目標）】と9つの【基本施策】を体系化し、これに基づいて市民自治の推進を図ることとなっています。本紙では、基本施策下に位置付けられている取組事業の一例を紹介しています。

9つの基本施策ごとの具体的な取組事例

1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます

(1) 地域活動に対する理解促進

○学区まちづくり協議会の活動紹介

各学区まちづくり協議会がまち協だよりを毎月作成し、全戸に配布しています。これにより、身近な地域で行われている事業の紹介や案内をしています。



(2) ライフステージに応じた地域学習機会等の提供

○「わたしたちの近江八幡」の活用促進

地域の施設、企業、人と連携を図って内容を精査し、定期的に副読本の内容を改訂しています。ふるさと学習促進のため、小学3～6年生が社会科や総合的な学習の時間に、副読本として

「わたしたちの近江八幡」を活用しています。



(3) 参加を促進するための環境づくり

○SNSでの情報発信

多様化するSNSを把握し、情報発信手段の拡充を図り、新しい生活様式に対応した広報手法を取り入れます。



(4) 市政への参画機会の拡大

○オープンデータの推進

本市が保有する様々な公共データの利活用促進を図るため、誰でも自由に二次利用ができ、かつコンピュータによる利用が容易な形式でのデータの公開を進めます。



2 住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します

(1) 地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援

○まちづくり団体育成支援事業

まちの課題を解決する団体に市が補助金を交付します。補助金活用団体の活動内容を市ホームページ等で公開します。



(2) 市民自治推進体制の整備

○地域調査研修

新規採用職員が、地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育むため、いくつかの班に分け、自分たちが学びたいと考えた学区へ調査に赴き、そのまちの魅力や歴史、活動などについてまとめ、報告会を実施します。



(令和4年度からの新規事業のため、写真はイメージとなります。)

3 地域コミュニティの強化と多様な活動の連携を図り、新たな担い手づくりに取り組みます

(1) 自治会加入促進・組織強化

○自治会加入促進パンフレットの作成

市連合自治会と協力し、未加入地域への加入促進を行うため、パンフレットの作成と配布等の協力を求めます。



(2) 地域活動の担い手育成

○地域課題等学習講座

地域の実情や課題に応じた講座をまちづくり協議会と協力しながら実施しています。分野、テーマの設定、日程調整をまちづくり協議会が行い、講師、消耗品に係る経費は生涯学習課が担っています。



(3) 多様なコミュニティのネットワークの構築・強化

○ささえあい商助推進事業

「自助」「互助」「共助」のほかに「商助」の取り組みを民間事業者と協力して推進していきます。近江商人の三方よし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神に則り、企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくしくみづくりを進めます。

